

平成 28 年 7 月 7 日

在留邦人の皆様へ

在マナウス日本国総領事館
領 事 部

治安情報「アドリアノポリス地区で発生した強盗事件について」

1 事件の概要

7月4日（月）の19時頃、マナウス市アドリアノポリス地区サンルイス通りにて誘拐事件が発生しました。拳銃を所持した3人組の犯人は、被害者がピザ屋で食事を終え、車に乗り込んだところを狙い車内へと侵入、その後2時間に渡り市内を連れ回しました。被害者は犯人の隙を突き車から飛び降り脱出に成功、頭に軽度の怪我を負った（飛び降りた際の怪我）ものの、命に別状はありませんでした。犯人は現在も逃走中であり、被害者は非番中の軍警察官でした。

（被害品：車両1台、車内にあった拳銃・防弾チョッキ、現金）

2 総領事館からのお願い

- ・できるだけ団体行動をする。
- ・人通りの少ない脇道や暗い通りは避ける（特に夜間）。
- ・服装、装飾品及び携行品
- ・強盗被害に遭遇した場合には絶対に抵抗しない。
- ・旅券のコピーやクレジットカード紛失時の連絡先を保管しておく。

※盗難等の被害にあった場合の事後処理としては、旅券については、再発行等の手続きが必要になります。その際、所持していた旅券の番号等が必要となります。（コピーを取っておくことをお勧めします）また、クレジットカードについても紛失の際の緊急連絡先を保管しておいて下さい。

以 上